南レク(株) 平成19年度2次評価

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1)組織体制の見直し

- ・18 年度から、本社(南楽園)に、総務部、企画営業部、公園管理部の3部を置くとともに、南宇和管理事務所を愛南町に置き、施設の繁閑等に応じた柔軟で迅速な管理運営体制をとっている。また、多様な業務に柔軟で効率的に対応するため、総務部以外はスタッフ制を採用している。
- ・18 年度は、職員 1 名を減員した中、企画営業部員を 1 名増員し営業力強化に取組むとともに、経営改善を先導する 3 チームを編成し、公園管理を中心としていた体制を、積極的に利用者を増やすよう全社的に経営体質の改善に取組んでいる。当法人を取巻く経営環境は依然として厳しため、引続き、これらの経営改善に向けた取組状況も踏まえながら、より柔軟で効果の高い組織体制の実現に努める必要がある。

(2)経営基盤の充実・強化

- ・18 年度から指定管理者として南レク都市公園の管理運営を行っている。18 年度は、御荘湾ロープウェイ、西海有料 道路料金徴収受託業務の廃止により売上高は減少したが、植栽外注工事の一部直営化や工区の集約、人員削減による 人件費等の諸経費削減等の取組により、当期利益は1,726 万円と平成13 年以来5 期ぶりに黒字となった。
- ・指定管理者となって管理している南レク都市公園は、営業部門を増員し、旅行業者等への営業を更に強化するとともに、社員からアイデアを募集して南楽園の四季を通じた花作りを目指すなど、新たな試みを実施しているが、公園の利用者数は39万人(前年度比9%減)利用料金収入も45,460千円(前年度比7%減)と減小している。制度導入により、法人の経営改善を進めるとともに、県民サービスの向上にも取組んでいるが、依然として利用者の減少傾向は続いており、厳しい経営環境が続いている。
- ・18 年度末で 1,021 百万円あった繰越欠損金については、資本金 15 億円から 4 億円に減資して累積損失を解消している。(19.6 実施)
- ・また、子会社のサンパール観光㈱については、18年度に資本金を8億5千万円から8千5百万円に減資して累積損失を解消したが、南レクの利用客低迷に伴い経営状況は厳しく、当法人の総資産の約5割が当該子会社の株式と貸付金になるなど、当法人の経営に大きな影響を与えていることから、引き続き、経営改善に取組む必要がある。
- ・これら取組みにより、当法人が経営状況の改善に取組んでいるが、利用者が減少するなど当社を取巻く状況は依然として厳しいため、管理経費の削減はもとより、組織、定員など事業執行体制の更なる見直しを行うなど一層の経費削減を図る必要がある。また、自主的なイベント企画の充実のほか、地元市町や四国西南地域の観光地との連携を強化し、一層の集客促進と収益力の強化に努めるなど収入増の取組みを行っていく必要がある。
- 具体的には、対外的に回復した信用を基に、自ら旅行業の免許を取得し、南レク都市公園を絡めたツアーの企画を行うなど積極的に誘致活動を展開するとともに、イベント等の自主事業を充実、花の周年化などによる1年中客を呼べる魅力的な公園作りに努めていただきたい。また、指定管理者制度を導入している他の類似施設における利用料金の増収に向けた取組みなどを参考に、一層の収入増に取組んでいただきたい。
- ・なお、改革実施計画の利用者数は、18 年度計画 47 万人と実績 39 万人とずれが大きいため、現状を踏まえて見直すとともに、可能な限り利用料金収入も取組指標に設定し、合わせて収支計画も修正することを検討していただきたい。

(3)役職員数及び給与制度の見直し

- ・18 年度は、役員数は 12 名でうち 3 名は常勤である。社員数は 72 名である。役員は 3 名(常勤 1 名、非常勤 2 名)減員 するとともに、社員も 2 名 (正社員 1 名、臨時 1 名)削減して必要最小限の人員で業務を行うよう努めている。
- ・社員基本給は18年度30%カットし、カット分の半分を業績給として支給している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1)財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、18年度は、御荘湾ロープウェイの廃止、県の厳しい財政状況や当法人の経費節減・収入増の努力を反映して減少したが、依然として財政的依存度は70.9%(17年度73.7%)と高い状況が続いている。 なお、公園利用者が減少している経営環境や県の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、県は当法人と連携し、一層の施設経営の効率化や経費節減、収入確保などが図られるよう努めていただきたい。また、改革実施計画にあるとおり、県所管課は、今後とも利用促進のため、計画的かつ適切な施設改修に努める必要がある。
- ・南レク都市公園のあり方の見直しについては、「ホッと南レク活性化全体協議会」等で、施設の地元への移譲や利用 促進事業について協議しているが、南予地域の活性化につながるよう、より効果的な事業推進に努める必要がある。 また、施設の移譲については、法人の経営に大きな影響を与えるものであり、法人の経営環境が厳しいことも踏まえ、 早急に具体化に向けた検討を進める必要がある。

(2)人的関与の見直し

・南予地域の振興という公共的使命を有していることや事業推進に当り県との緊密な連携を図る必要があることから、 県職員OBが代表取締役社長(1名)に就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・18年度から、ホームページにおいて、会社法に基づく貸借対照表、損益計算書等を公開している。
- ・なお、営業報告書及び事業計画については、1 次評価において見直しの検討をするとしているとおり、減資後の経営 改善の取組みについて、引き続き、より具体的かつ詳細に提示していく必要がある。

4 総合的評価

・指定管理者となっている南レク都市公園の運営については、営業部門の人員増や、花の周年化などにより、利用促進に努めたものの、御荘湾ロープウェイの廃止などにより利用者数及び利用料金ともに減少した。これにより 18 年度は売上げが減少したが、経費節減等により当期利益は5期ぶりに黒字を確保するなど、経営改善に向けた取組みを進めている。しかしながら、依然として厳しい経営環境にあることから、一層の経費削減や収益確保に取組むことはもちろん、施設そのもののあり方についても県や市町など関係者の協力を得て早急に見直しを進めること。